

平成 29 年 5 月 19 日

公益財団法人庭野平和財団
理事長 庭野浩士 殿

平成 28 年度被助成者

島菌



平成 28 年度助成について、下記のとおりご報告申し上げます。

記

1. 対象事業名

臨床宗教教育の充実のための活動と研究

2. 概要

医療やケアの領域で宗教者や宗教関係者が役割を果たす機会が増えており、そのための人材養成（臨床宗教教育）も進められるようになってきている。日本ではこれまでそのような人材養成のプログラムが整えられてこなかったから、これは新しい事態である。そこで、大学や研究機関が相互に連絡を取り合いながら、日本にふさわしい臨床宗教教育を整えていこうとする動きが生じている。「臨床宗教教育の充実のための諸活動と研究」は上智大学グリーンケア研究所が主体となり、東北大学実践宗教学寄附講座や龍谷大学の大学院実践真宗学研究科と協力しながら、我が国における仏教社会事業の柱の一つである臨床宗教教育活動の充実のための活動とその基盤となる研究を進めていこうとするものである。

2015 年度では、関連諸大学・諸プログラムの間の連携の拡充、日本臨床宗教師会の発足、そして、かかる活動を通しての若手研究者の育成を進めることができた。

そして、2016 年度では、2016 年 2 月に発足した「日本臨床宗教師会」の組織化を進め、「臨床宗教師」の資格認定制度の確立と倫理規定の制定のための作業を行った。そして、任意団体であった「日本臨床宗教師会」を「一般社団法人日本臨床宗教師会」を設立することができた。

また、日本臨床宗教師会の充実と並行して、諸大学における大学院レベルでの臨床宗教教育に関する活動について情報交換を行うとともに、臨床宗教教育のあり方について討議を行った。

3. 2016 年度の具体的活動内容

(1) 臨床宗教師会の組織化の一環として、「臨床宗教師」の資格認定制度の確立と、臨床

宗教師が社会的な信頼を得るための「倫理規定」の制定のために、6月、7月、9月と会合を重ねた。この結果、臨床宗教師の継続教育の充実が重要であることが共通認識を得て、どのように継続教育を行なっていくかについても討議を行った。

また、日本臨床宗教師会を確固とした組織とするために、日本臨床宗教師会の法人化について検討を重ね、2017年2月に「一般社団法人日本臨床宗教師会」を設立した。

- (2) 東北大学では寄附講座の継続が決まり、3年後の機関講座への昇格へ向けて、大きく一歩を踏み出した。東日本大震災後の6年間の経験から得られたものをまとめ、また近代日本における仏教社会事業の成果を組み上げつつ、「臨床宗教」活動のあり方を考えていくための討議を進めた。
- (3) 諸大学で大学院レベルでの臨床宗教教育が開始されている。具体的には、上智大学、東北大学、龍谷大学の他、高野山大学、愛知学院大学、種智院大学、大正大学、鶴見大学などである。これらの教育プログラムを照らし合わせながら、日本の宗教的文化的土壌にふさわしいあるべき臨床宗教教育の検討を進めた。
- (4) 臨床仏教研究所では臨床仏教師の養成が進められているが、そこでの臨床宗教教育のあり方からも学びながら、情報交換を進めている。また、アメリカ合衆国や台湾での臨床宗教教育の専門家との交流も行った。

4. 2017年度の計画

- (1) 日本臨床宗教師会については、2017年度中に臨床宗教師の資格認定規準を決定、公表すべく、さらなる検討を重ねる。また、「一般社団法人日本臨床宗教師会」のホームページを刷新する予定である。
- (2) 諸大学で開始された臨床宗教教育の教育プログラムを紹介するとともに、今後の臨床宗教教育のあり方を検討するために、2017年9月に臨床宗教教育をテーマとする国際シンポジウムを開催する予定である。
- (3) 諸外国の臨床宗教教育の専門家との間で、本格的な研究交流を進める可能性を検討する。

以 上